

# 事例報告 現場に学ぶ解決力

# 3

ここでは、持続可能な観光に対する、具体的な課題とその要因、解決の手法、そして成果について、8つの事例を紹介する。

ケース 1  
[知床]

P.18



## 自然保護地域における 持続可能な観光

公益財団法人 知床財団 秋葉 圭太

ケース 2  
[奥入瀬溪流]

P.21



## 通過型観光から 滞在型観光への転換

NPO法人奥入瀬自然観光資源研究会 代表 河井 大輔

ケース 3  
[海女文化]

P.23



## 伝統産業とサステナブルツーリズム ～海女文化から学ぶ環境伝統知

和歌山大学観光学部 教授 加藤 久美

ケース 4  
[綾町]

P.25



## 地域の産業・人々の生活文化 そのものが観光資源

綾町 ユネスコエコパーク推進室 曾我 傑

ケース 5  
[南城市]

P.27



## 地元住民が主体となった 資源の活用と保全

南城市 企画部 観光商工課 喜瀬 斗志也

ケース 6  
[座間味村]

P.29

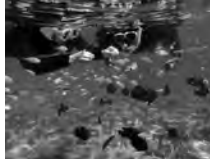


## 島の健康診断プロジェクト —沖縄県座間味村を例に

観光地域研究部 主任研究員 中島 泰

ケース 7  
[恩納村]

P.32



## 「世界一サンゴにやさしい村」を 目指す恩納村

株式会社サスチュア 代表取締役 山岸 豊

ケース 8  
[真喜屋]

P.34



## 真喜屋の滝の保全と利用

がじゅまる自然学校 代表 小林 政文

# 自然保護地域における持続可能な観光

公益財団法人 知床財団

秋葉 圭太

国立公園や世界自然遺産に代表される自然保護地域は、自然景観や生物

多様性、それらの相互作用を含む生態系がその価値の中心であり、観光利用においては、こうした価値を毀損することなく活かす態度なり方法なりが常に求められる。いわば、自然保護地域は持続可能な観光が宿命づけられた場所といえるのではないだろうか。一方で、自然や景観を資源化し、観光利用が拡大する過程ではさまざまな問題が発生する。利用の集中による混雑や渋滞、野生動物との軋轢、山岳地域における尿問題、脆弱な高山帯や湿地等における植生の破壊等、オーバーユースと呼ばれる現象が代表的である。また、こうした課題には、発生の過程や大小の地域差はあるが、一定の共通性も認められる。本稿では、自然保護地域における持続可能な観光のあり方について、知床地域の取り組みを論じてみたい。

## 登録からの10年と観光

「遺産登録を契機に観光客が増えていろいろと大変でしょう」。世界遺産登録から10年を経てもなお、取材や視察のみならず、一般の来訪者からこのようなコメントを頂くことが多いが、事実とは異なる。知床の観光拠点である斜里町の観光入り込みは、1998年に188万人を記録した後、減少に転じ、直近の2016年には120万人弱とピーク時の64%程度の水準となっている。2005年の遺産登録とその前年には急増したものの、一時的な現象に留まった。こうした背景は、遺産登録を契機に資源開発が進んだ他の地域とは異なる。逆に言えば、観光利用に伴う諸課題は遺産登録前から出そろっていたともいえる。

もちろん、遺産登録が観光利用に無関係だったわけでは当然ない。過剰利用を管理しつつ、観光の経済効果を高め、地域トータルの価値を高めるため

の仕組み作りは確実に進んだ。いわば、世界遺産の戦略的な活用の中で、観光の質的な転換を図る取り組みが成果を上げつつある。

## 知床五湖利用調整地区制度

遺産登録後に大きく変化したのが知床五湖である。知床最大の観光地であり、ピーク時には年間約50万人が訪れていた知床五湖は、同時にヒグマの高密度生息地でもあり、1995年頃から遊歩道での利用者とヒグマとの遭遇が急増し、人身事故につながりかねないような危険な事例がたびたび発生してきた。また、多数の利用者による混雑や植生の踏み荒らしといった、典型的なオーバーユースが課題となっていた。同地区では2011年より「2つの五湖」をコンセプトに、ヒグマと利用者

が導入された。具体的には、1日の立入人数の上限が定められ、事前のレクチャーの受講やヒグマの活動期においては専門の引率者によるガイドツアーへの参加が義務付けられるようになった。

制度開始から6年が経過したが、ヒグマによる人身事故は発生しておらず、遊歩道の閉鎖等の利用制限は大幅に減少した。また、引率者によるガイドツアーなど高付加価値型の利用は、外国人観光客にも受け入れられ、継続的に伸び続けており、ツアー参加者の満足度も非常に高い。

## 現場運用の実際

この取り組みにおいて、筆者の所属する知床財団は、現地で利用者への立入認定事務を行う指定認定機関として制度運用を担っているほか、ルールを伝えるレクチャー等を一体的に行っている。日々の認定手続きやレクチャー



知床五湖での事前レクチャーの様子

を通じて向き合う利用者数は年間7万人を超える年もある。野生動物の保護管理を担うセクションでは、ヒグマ目撃時の緊急対応やパトロールに加え、ヒグマの動態の基礎調査を行うほか、登録引率者の養成や試験に関わっている。また、制度の設計や運用について行政や引率者、観光事業者等の地域関係者とコミュニケーションを図り、議論する機会も非常に多い。こうした現

場での取り組みを通じて感じた自然保護地域における持続可能な観光の要件と課題をまとめてみたい。

### 1. ルールと制度の視点

優れた自然を観光資源として活用するにあたっては、利用のルールとそれを機能させる仕組みが必要だ。ただし、これらは公平で根拠があり、利用者と利害関係者に受け入れられることが前提である。知床五湖

においても制度の設計時には、「人数制限」「有料化」といった規制的な側面が目立っていた。側面が注目されがちであり、観光関係者から不安の声が大きかった。運用当初には、手続きの手間や費用負担について利用者からの苦情も多数あった。しかし、こうしたルールが優れた自然を守るためのものであり、利用の機会を拡大し、体験の質を向上させるための仕組みとして機能することで自然と受け入れられつつあ

るように感じる。また、民間ガイドが中心的な役割を果たす引率制度においては、制度の浸透とツアーの評価が参加者を増加させる好循環となり「ヒグマの住処におじやます」ガイドツアーは知床の看板商品になった感がある。重要なことは、守るべきルールが楽しみ方とセットになり提供されることである。手間や費用といったトータルコストを上げる満足や体験が提供されることではじめて制度は躍動的に活用されるものだ。

### 2. 資源管理の視点

自然そのものが損傷したり、消費される観光利用は持続的と言い難い。しかし、自然環境の変化は短期的に把握できない場合も多く、長期的なモニタリングとそ



知床五湖はエコツアーの発信基地になりつつある



ヒグマと利用者とを物理的に隔離する高架木道



の評価が重要である。また、利用者の動態や社会環境も当然変化し続ける。ルールや仕組みもいったん導入したらそれで完成するものではない。自然と社会の継続的なモニタリングと資源管理の発想に基づく柔軟な運用が求められる。知床五湖利用調整地区においては、制度運用のポリシーとして以下の3点を抽出できる。

①順応的管理・自然や社会は不確実であることを前提に、継続的なモニタリングに基づき、軌道修正を行うこと。実際、利用調整地区の基本計画である利用適正化計画は制度開始3年目に変更されており、現在はさらなる改定に向けた実証実験を実施している。法制度は難しく、硬直的に思われがちであるが、制度は変わることで、変えられることを実証してゆくことが重要である。

②科学的な態度・モニタリングの手法や考え方は科学的なデータを基礎とし、時には専門家からの助言を受ける。制度設計にあたっては、20年以上におよぶヒグマの生態学的なモニタリング調査が重要な役割を果た

した。また、利用者の意識調査も制度開始前の2008年から継続的に実施されており、そのサンプル数は5000件を超す。これらは、制度運用の通信簿であり、よりよいあり方への指針となる。

③協働的な管理・制度の運用は関係者との協働が必須である。長時間の議論の末に合意された共通のルールに行政、観光関係団体、ガイド事業者、NGO、住民団体が従い、それぞれ欠くことのできない役割を果たしている。時にビジネス上の利害のみならず、各々の自然観や安全倫理が対立する。しかし、利用者の安全や資源価値の維持は、これらを飲み込む地域共通の利益であり、その一致があるからこそ、席を離れることはできない。ある人は、これを「同じ船に乗った」と表現した。異域同舟が協働の肝かもしれない。

### 3. 地域主体の視点

利用調整地区は法に基づく制度であり、行政、特に環境省の強力なリーダーシップと予算があつてはじめて成立した。ただし、制度が外来的にトップダ

ウンで導入されたわけではない。知床五湖のあり方をめぐる住民レベルでの議論は、制度開始10年前の2001年からすでに始まっている。明確な予算措置や制度的な裏付けのない状況でありながら、切実な問題意識を背景に、粘り強く知恵を出し、提案を続けた地域の主体的な取り組みが制度を受け入れる基盤となった。こうした取り組みは、突然、特定の団体や人物によって始まるものではない。知床においては、1977年に始まった「しれとこ100平方メートル運動」に代表される、地域の自然を主体的に保全・管理する取り組みの蓄積があり、保護・保全を基盤とする地域づくりの合意形成がなされてきた。

制度の運用や資源管理のためのモニタリングなどにおいても、その現場の多くを担うのは地域の団体と住民である。経済的な豊かさのみならず、住民の自然観やコミュニティの充実度、いわば総合的な地域力が持続可能な観光を支える根幹であろう。



秋葉圭太 (あきば けいた)

公益財団法人知床財団 公園事業係長。2005年立命館大学大学院修了後、山梨県庁に勤務。2009年より知床財団に勤務。大型野生動物の保護管理業務、知床五湖利用調整地区の現場業務を経て、2014年より現職。1981年北海道夕張市生まれ。

# 通過型観光から滞在型観光への転換

NPO法人奥入瀬自然観光資源研究会 代表

河井大輔

十和田八幡平国立公園の特別保護地区であり、国の特別名勝および天然記念物でもある奥入瀬溪流には、年間約200万人の観光客が訪れる。原生的な環境を有しながらも溪流沿いに国道と遊歩道が併走し、歩道の勾配がきわめて緩やかなため体力的負荷をほとんど気にせず散策に興ずることができ、奥入瀬は、登山に代表されるタイプのアウトドアを敬遠する人にとっても無理なく楽しめる、まさに「天然の野外博物館」（フィールドミュージアム）となっている。



奥入瀬溪流（青森県十和田市）

しかしその「歩きやすさ」ゆえに、多くのビジターは記念写真を撮りながらただ足早に過ぎていくだけで、歩道沿いに「展示」されているあまたの自然の造形物とじっくり向きあってくれる人は案外と少ない。

## 地域の本質を楽しむ ビジターを増やそう

青森県では、平成20年より「観光客や青森県民に自然環境保全の理解浸透・啓発を図り、永続的な保全に努めること」「自然環境を活かした当該地域の地域振興・観光振興を図ること」

「奥入瀬溪流の自然価値の向上と、本来の魅力为全国に発信する契機とすること」を目的に、産業観光・自然環境・行政の各機関で組織する「奥入瀬溪流エコツーリズムプロジェクト実行委員会」を設置、秋のマイカー交通規制などを行う『奥入瀬溪流エコツーリズムプロジェクト』を実施している。これは現在着工中の奥入瀬バイパス完成後の

展開を視座に入れた、当地におけるエコツーリズム環境向上のための取り組みであり、奥入瀬が今後どういう観光地であるべきかの理念と方向性がここに示されている。

ただし現状では物見遊山の景観周遊と、「学びの旅」であるはずのエコツーリズムとが意識的に差異化されているとはいえない。単に「奥入瀬を歩こう」という呼びかけだけにとどまっているのが実情で、従来の観光誘致の方向性とその質を異にするまでには至っていない。風光明媚な景勝地として、ただ景色を眺めに来るだけの旅行者を増やすだけでは何がいけないのかという異論もあるが、優れた自然そのものが観光資源である奥入瀬のような地域での「持続可能な観光」とは、資源の保全と利用者数の適切な管理をいかにバランスよく維持できるにかにかかっている。そのためにも、一過性のビジターをどれだけ数多く誘致できるかではなく、地域の本質を継続的に楽しんでくれるタイプのビジターをいかに

増やしていくか、という点にこそ主眼を置くべきではないだろうか。

バイパス完成後には、溪流沿い国道の車両規制が予定されている。奥入瀬がエコツーリズムの場にふさわしいフィールドミュージアムであることを全国にアピールできる絶好の機会である。入れ込み客数を競うだけの旧態依然とした誘致様式ではなく、「こんな楽しみ方はいかが」「あなたならもっと楽しめる」といった、テーマとターゲットを絞り込んだプロモーションの実施が望まれる。また、奥入瀬とは「歩く」だけの観光地ではなく、自然というこの土地の「光」を「観る」にふさわしい場所なのだということを、ビジターにできるだけ強く印象づけるための効果的な情報提供が必要となる。

## 受入れ側は、「学びの旅」に 応える情報の提供を

ところが奥入瀬を訪れようとするエコツーリストが、この地の自然について



一般観光案内以上の情報や知見を得たいと望んでも、たとえば樹木は何種生育しているのか、各種の花はいつ咲くのか(昨年はどうだったか、今年はどうなのか)といった程度のことすらわからない。自然情報を集積・整理し、それを活用・提供するシステムが整備されていないためである。この状況に問題意識を抱く人が地元のガイドや観光関係者にほとんどいないということも、奥入瀬でエコツーリズムが進展しない原因のひとつだろう。

かかる課題に対し、奥入瀬の本質的な魅力と価値の普及を目的に設立したNPO法人奥入瀬自然観光資源研究会では、まず青森県からの委託事業として遊歩道沿いの自然観光資源調査を実施し、その結果に基づく情報発信の一環として奥入瀬の自然の特徴を総合的に解説したエコツーリズムガイドブック『奥入瀬自然誌博物館』(2016)および各種自然の「展示物」の位置情報を詳細に紹介した『奥入瀬フィールドミュージアムガイドブック』(2017)の制作を行い、博物館や美術館で「作品鑑賞」するように自然を楽しむことのできる奥入瀬ならではの特徴を最大限にアピールしている。今



隠花植物鑑賞ツアーの様子。ほとんどその場から移動しない



『奥入瀬フィールドミュージアムガイドブック』(224p/2017)中

後もモニタリングを継続し、得られた情報や知見を各分野の自然ハンドブック制作に反映させていく計画である。

それと併行し、奥入瀬の景観美の「基盤」となっている蘚苔類(コケ植物)やシダ類、地衣類、菌類などの「隠花植物」に着目したネイチャーツアーを「立ちどまるから、見えてくる」というコンセプトのもとで企画・催行している。小さな存在であるコケ植物は、いちど観察を始めるとなかなかその場から動くことができない。立ちどまらなければ、決して見えない世界である。

この一種独特の自然観賞スタイルは、ともすればすぐに移動しようとするビジターの足を確実に引きとめる。傍目には、歩道の隅にうずくまったまま、ただ何かをじっと凝視しているだけの、いたつて地味(あるいはあやしい、もしくは滑稽な)姿にすぎないのだが、常にスピーディーさを要求される現代人にとつて、それはいたつてスローな非日常体験である。そのまなざしはやがてコケだけではなく、それまで気づかなかったいろいろなものを見せてくれるようになる。

奥入瀬に隠花植物が豊かな理由は、太平洋からのヤマセ(海霧)、日本海からの積雪、ブナ林から供給される水流、巨木群の存在など諸条件が関連しあうことで、深いU字型の渓谷内に高い空中湿度が保たれること、そして十和田湖の天然ダム機能が溪流の水量を安定させ、着生植物群落の剥離を防いでいることなどがあげられる。それらはいずれもこの地域の自然の特色でもある。エコツーリズムとは、その土地の自然のありさまをビジターに紹介し、つばさに観てもらおうことだ。小さな自然のこまやかな多様性、火山噴火とカルデラ決壊によって生じた渓谷が「緑の

谷」になるまでのストーリー。ゆったりと自然に向きあう時間のなかで、森のなりたちやしくみをひもといていく。それはやがて「観る人」の自発的な発見や感動の喚起へとつながっていく。

一過性の通過型観光から滞在型観光スタイルへの転換こそ、奥入瀬観光における究極の目標である。いろいろなタイプのエコツーリストたちが溪流遊歩道のあちこちで、それぞれ思うままに豊かな時間を味わっている。「持続可能な観光」地のあるべき姿とは、きつとそういうものだろうと考えている。

#### 河井大輔(かわい だいすけ)

NPO法人奥入瀬自然観光資源研究会代表。ネイチャーガイド&ライター。大阪生まれ・東京育ち。1984年札幌に移住。自然雑誌の制作および動植物調査に従事。2007年奥入瀬の自然に魅せられ十和田に移住。著書に「奥入瀬自然誌博物館」「奥入瀬溪流コケハンドブック」(NPO法人奥入瀬自然観光資源研究会)「北海道の森と湿原をあるく」(寿郎社)、共著に「北海道野鳥図鑑」(亜瑠西社)など。



# 伝統産業とサステナブルツーリズム 海女文化から学ぶ環境伝統知

和歌山大学観光学部 教授 加藤 久美

近年「北限の海女さん」や「伊勢志摩サミット」での報道により「海女」が注目されるようになった。主にサザエやアワビを収穫する素潜り業の「あま」は、地域により「海士」（男性）が従事することもあるが、一般的に女性を指し、韓国済州島地域などでもHaenyeo（海女）と呼ばれる。2011年調査では2174人、1931年と比べると6分の1程になっており（東洋水産科学協会、2011）、現在も約2000人と推定されている。全体的に高齢化が進み、後継者としての地域協力隊募集や観光施設での若手採用が話題になることもある。

筆者は2005年より、三重県鳥羽市、徳島県美波町、長崎県壱岐、岩手県久慈、千葉県千倉などを中心に海洋環境と海女文化、また観光開発について調査してきた。2007年には、鳥羽での調査を基にラジオドキュメンタリーを制作したが、そこでは「海女の磯笛」（浮上したときの息継ぎの音）を

テーマとした（Kato, 2007）。磯笛の音を象徴として、素潜りという、何の器具も使用しない漁法が自主規制そのものであることを、海女従事者達の知識、技術、言い伝え、信仰などを通じて表現した。調査は主に菅島、相差、石鏡、国崎地域で行い、多くの海女さん

たちから話を聞いた。相差では、当時使われていた海女小屋で、3人の海女さんが伝統のイソギを着け、海女の生活、文化、信仰、海の環境変化などについて話してくれた。その一人、野村禮子さんが中心となって「はちまなかまじ」を始め、現在、海女料理、語り、文化体験などの観光活動が、家族連れ、海外からの学生グループ、女性グループなどにも人気を呼んでいる（写真1）。このような「かまじ」は他にも数軒あるが、その拠点となる「海女小屋」は伝統的には、海女業の間の休憩所であり、冷えた体を温め、食事をとりながらの語りや情報交換の場であった。小屋は、船から、または陸から歩いて海に出る

海女業の形態により有無があり、また近年は他の作業の合間にバイクや車で駆けつける人が多いので、小屋文化もなくなりつつあるという。この「かまじ」を拠点とする海女ツーリズムや海女が詣る「女性の願いを叶えてくれる」神社のお守り、海女の身を守るセーマン、ドーマンという印字をデザインしたお守りや手ぬぐい、ストラップなども「海女グッズ」として資料館や博物館で販売されている。60代、70代が多いからこそ豊かな知識と経験談、元氣な笑顔など、海女さんたちが提供する観光活動には独特な魅力がある。活力溢れる女性による観光活動であること以上に、海をまさに肌で感じている人々の語りにはサステナビリティに示唆するものが多い。

## 環境伝統知とサステナビリティ

海女業のような地域の自然資源利  
用型の伝統産業を基盤とする観光は、

従事者が生業活動の一部、またはそこから得た知識や技術を参加型、体験型の観光活動として行っており、コミュニティベースツーリズム（CBT）やエコツーリズムとみなすこともできる。マタギトレッキングガイド（白神マタギネ）、漁師さんのホエールウォッチング（高知県黒潮町など）などもその範疇にある。自然利用型の観光は、エコツーリズムと同様、それだけで「持続可能」と見なされがちであるが、必ずしもそうではなく、オーバーユースが、観光資源である生態系そのものを変えてしまった例も多い。伝統生業がサステナブルツーリズムになり得るのは、「生業活動の基盤となる環境保全への知恵、技術、倫理観などが生き続けていること」が一つの条件と考えられる。共生の知識や技術は、それを表す関連文化（ストーリー、生活文化、食、歌、神事、祭事など）も含むが、生業と観光が、保全と開発という対立にならない、観光を通して伝統知が伝えられる、



また観光が生業の維持・継承に役立つ、  
などが、伝統産業がサステナブルツー  
リズムになりうる条件と考えられる。

伝統産業に内在する、知恵や技術は、  
環境学分野でも環境倫理の基盤とな  
る「伝統的生態学的知識 (TEK)」、環  
境伝通知、などとして価値付けされて  
いる。特に、自然と向き合うがための  
危険が伴う産業において、共生の知恵  
は安全確保の重要なワザでもあり、収  
穫や大漁への感謝はすなわち自己の安  
全への感謝でもある。共生の知識、自  
然環境への畏怖、敬いなどは環境倫理  
の基礎、サステナビリテイの基盤とい  
える。その意義を伝えていくことは、  
今日の観光の重要な役割の一つと考え  
られるのではないだろうか。

## 海女文化が伝える環境伝通知

海女業のように素潜りだけで行う漁  
が「取り過ぎ」や「乱獲」につながる可  
能性は事実上低い、どの地域でも共  
通して、「取り過ぎ」防止の規制がある。  
海女さんたちが話すさまざまな言い伝  
え、信仰、タブーなどは、安全確保であ  
り「来年も来られるように」という仕  
組みでもある。一方、近年の海環境の変

化、獲物の減少も指摘され、その原因  
としては、気候変動、開発（砂防、道路  
橋、また川沿いの開発）、排水による汚  
染などがあげられた。「アワビは」少  
なくなつた、小さくなつたと皆口を揃  
えて言うが、様々な規制を変えること  
はない。特に、明治後半からの潜水用  
メガネ、また1960年代からのウェツ  
トスーツの導入についてはどの地域で  
も様々な議論がもたれた。現在メガネ  
を規制している地域はないが、ウェツ  
トスーツに関しては、導入とと

もに時間規制や輪採などのコ  
ントロールが始まっている。一  
家に一着のみ、上、下、または  
フードのみ、など様々なルール  
を決定していく過程は、サステ  
ナブルリミットの基準設定と  
して興味深い。ちなみに長崎県  
壱岐市芦辺町八幡は、日本でも  
珍しく「ウェットスーツを着な  
い」地域で（フードのみ可）、「レ  
オタード海女さん」として知ら  
れている（写真2）。ここでは時  
間制限は設けられていない。  
壱岐の海女さん達は、帰港す  
る際、港の神社に向つて手を合  
わせる。鳥羽の海女さんたちは



写真1 相差



写真2 壱岐

### 参考文献

Kato, K. (2007). Waiting for the tide, tuning in the world. In Bandt, R., Duffy, M. & McKinnon, D. (eds). *Hearing places. Sound Place Time Culture*. Newcastle: Cambridge Scholars Publishing, Chapter 19, 214-233.

東海水産科学協会 (2011) 「日本列島海女存在確認調査報告書」海の博物館

海から見える青峰山を敬う。他の「伝  
統知ツーリズム」でも大方の漁師さん  
もウォッチングに出るときにも神棚に  
手を合わせる。また、マタギツアアの  
最後、ガイドのマタギさんは木の葉を  
とり、「身だしなみを整えて山の神様  
に挨拶してから下山する」と教えて  
くれた。「開発のための持続可能な観  
光の国際年」の今年、どのような観光  
形態も、よりサステナブルなオプショ  
ンが常にある。テクノロジーを駆使し、



### 加藤久美 (かとう くみ)

和歌山大学 国際観光学術センター副センター長、観光学部教授。グリフィス大学 (豪州) 人文学部専任講師、クイーンズランド大学助教授などを経て現職。研究分野は伝統知、環境倫理、その文化的表現等レジリエンスを基盤とするコミュニティ開発としての持続可能な観光。取得学位:PhD(Qld), MEd(Environment, Griffith), MA(Applied-Linguistics, Qld)。文学士:東北大学。主な論文:Kato, K(2017) Debating sustainability, Tourism Planning & Development, Kato, K. (2017). Restoring spiritual resilience in Fukushima, Tourism Resilience and Adaptation to Environmental Changesなど。

### 「謝辞」

この調査では、徳島県美波町 (伊座利、阿部)、三重県鳥羽市相差、長崎県壱岐市八幡の海女・海士さん、大方ホエールウォッチングの皆様にご協力いただきました。ここにお礼申し上げます。また、作者によるラジオドキュメンタリー「Waiting for the tide」(2007年、豪州ABC放送) はHPダウンロード可能。(<http://www.abc.net.au/radiationational/programs/radioeye/waiting-for-the-tide/3249880>)

よりよい技術開発をしつつも、自然環境への感謝や畏怖という精神性を維持することが「サステナブルツーリズム」の一つのカギなのではないだろうか。



# 地域の産業・人々の生活文化そのものが観光資源

綾町 ユネスコエコパーク推進室

曾我 傑

宮崎県綾町は、県庁所在地の宮崎市の北西約20kmに位置する、人口約7200人の小さな中山間地域の町です。市街地のある低地平野部の北部から西部へ南部にかけては九州山地の山裾に囲まれており、面積の約8割が森林となっています。

綾町には日本最大級の照葉樹自然林が残されています(約2500ha)。



写真1 照葉大吊橋

国定公園の指定や平成17年より始まった照葉樹林の保護・復元を目指す官民協働の100年かけた森づくり(綾の照葉樹林プロジェクト)の取り組みに加え、照葉樹林の恵みを活かした地域づくりに取り組んできました。綾町の基幹産業は農業で、そのほかには醸造関係や工芸、照葉大吊橋(写真1)に代表される観光が主な産業となります

が、これらの産業は照葉樹林の恵みを享受して発展してきました。

このように、綾町は照葉樹林を守るだけでなく、活用して持続可能な地域づくりに結び付けてきた点が、自然と共生した持続可能な経済活動に繋がっていると評価され、平成24年に国際連合教育科学文化機関(ユネスコ)からユネスコエコパーク(生物圏保存地域)として登録されました。

また、最近では、ふるさと納税で脚光を浴びたり、移住者が多く、小学校の児童数が増えるなど話題を呼んでいます。

急激な人口減少の時代を経て：

綾町の社会経済は、戦後復興を経て、1950年代にダム建設(綾川総合開発事業)で活況を呈し、人口も1万人を超えていました。しかしこの事業の終了後、急激な人口流出等による壊滅的な打撃を被り「夜逃げの町」と呼ばれた時代がありました。その危機的な状況を打破するべく「自然との共生」という地域づくりの大方針を定める際に大きな示唆を与えてくれたのが「照葉樹林」でありました。

そんな綾町にさらなる受難が待ち受けていました。昭和42年に、現在の照葉大吊橋の対岸の国有林約330haの伐採通知が届いたのです。当時の郷田町長は、町をあげて国會議員や当時の農林大臣に「伐採阻止」を直訴した結果、伐採計画の中断を勝ち取ることができ、昭和57年には国定公園に指定されました。その後、照葉樹林は平成18〜20年にかけて「てるは郷土の森」と「綾森林生態系保護地域」に指定され、

保護の保障が担保されました。まさしく、「人が関わるることによって」残されてきた自然というわけです。

以来、綾町では地域づくりの中心に「自然(照葉樹林)生態系」を据え、それを守りながら、かつ活かしながらさまざまな政策を展開してきました。

具体的には地域の産業・人々の生活文化そのものが観光資源になる「産業観光」という考え方に基つき、「手づくり工芸」や「自然生態系農業」を推進してきました。「自然生態系農業」は、「健康は食から」とうたい、自ら食べる野菜は自分で生産する「坪菜園運動」から始まり、自然生態系の仕組みを活かし、化学肥料や農薬を極力使用しない環境に配慮した有機農業へと発展し、昭和63年には「自然生態系農業の推進に関する条例」が制定され、農産物の認証が行われています。平成元年に開設された「綾手づくりほんものセンター」には、自然生態系農業で栽培された新鮮かつ安心安全な農産物などが並び、観光客だけでなく、県都であ

り大消費地である宮崎市から多くの消費者が訪れ、1日平均約100万円と驚異の売り上げを誇ります。

また、照葉樹林文化である木工から派生した「手づくり工芸」も綾町の地域づくりの特徴のひとつです。昭和48年に作成された「ひむか邑」構想による工芸の普及活動や町による地場産業の推進が工芸の地域づくりに繋がり、昭和56年には「工芸コミュニティ協議会」が結成されました。

翌年には、各工房の成果や工芸のまちとして綾町をPRするために展示即売をメインとする「綾工芸まつり」が始まりました。昭和61年に完成した「綾国際クラフトの城」(写真2)では、工芸品の展示・販売が常時行われているほか、「機織り」や「陶芸」を体験できる工房があります。

さらに、地域の雇用の場を確保するための企業誘致においても環境との調和の配慮に努めています。照葉樹林から育まれる綾の水の素晴らしさに着目した「雲海酒造」などがその例で、焼酎等の製造工程を見学できる「酒泉の杜」を平成元年にオープンさせました。「綾照葉樹林マラソン」といった自然の中でのさまざまなイベントの開催やス



写真2 綾国際クラフトの城

ポーツ合宿の誘致にも力を入れ、綾町への来訪者を増やす取組みを進めてきました。

## ユネスコエコパークと観光

登録されて5年を経過しています。この5年間の観光客数の推移を見てみると、約92万人(平成24年)から約103万人(平成28年)と約3割増となつていきます。しかし、実は、平成21年に約126万人であった観光客数が、宮崎県での口蹄疫、鳥インフルエンザ、新燃岳噴火等の災害発生によって平成22年には約81万人に激減した経緯があり、そこからの回復途上にあるという

特殊事情もありますので、ユネスコエコパーク登録による増加とは推定し難い状況です。

前述の通り、ユネスコエコパークに登録されることで、観光客等が急激に増加するわけではありません。しかし、登録されたことで、人間社会と自然との共生を目指すモデル地域として世界から注目され、学者や研究者、政府関係者など、これからの社会を形成していく人材が国内外から多く訪れ、彼ら自分の暮らす地域で綾町の「守られてきた自然(照葉樹林)と自然に育まれた地域づくり」にならつて実践を重ね、その成果を発信することで、綾町の認知度が高まり、遠い将来訪れる人が増えることが考えられます。

実際にユネスコエコパークに関連する視察が、登録された平成24年度には26件であったのが、平成28年度には37件と増えており、海外からの視察も6件(平成24年度から13件(平成28年度)と少しずつ増加しています。

ユネスコエコパークには「生物多様性の保全」をベースとして、「学術的研究支援」「経済と社会の発展」という3つの機能があり、これらの機能に即した取り組みが行われているかどうか、

科学的な根拠に基づき10年毎にユネスコから審査を受けなければなりません。結果が伴わなければ「登録取り消し」の可能性もあります。

よって、3つの機能を強化させながらユネスコエコパークの登録が継続されること、つまり、綾町がこれまで取り組んできた、照葉樹林をベースとした地域づくりの理念や方向性が今後も発展的に受け継がれていくことこそ、観光資源としての「綾町の産業や人々の生活文化」を輝かせることになるものと考えます。



### 曾我 傑(そが すぐる)

昭和58年宮崎県生まれ。特別支援学校(高等部)・中学校の社会科教員を経て、平成27年より綾町ユネスコエコパーク推進室で地域おこし協力隊として勤務。ユネスコエコパークの啓発活動や小中学校の環境学習の支援等を行っている。人々の生活文化そのものである、地域の地理・歴史を知ることを楽しんでいる。



# 地元住民が主体となった資源の活用と保全

南城市 企画部 観光商工課 喜瀬 斗志也

沖繩を訪れる観光客の7割程度がリゾート地だと言われる状況下、沖繩の文化をより深く知るために住民の生活空間の中にも観光客が入り込んでくるようになった。その時、なぜ静かな暮らしの中にも観光客を受け入れなければならぬのかという声と、少しでも地域にお金が落ちるような仕組みを築けないものかという二極化した考えがでてくる。このような葛藤への対応は非常に重要である。どのように折り合いをつけるのかを地域の中で意思決定していくしかない。

自分たちの地域にはこういう資源が



斎場御嶽 (セイフアウタキ)

あり、これをこう守りたいから、ここには入ってはいけない。ここはある程度まではいいだろう。というようなルールを地元主体で決めていく必要があると思う。文化観光憲章のようなものを住民協働によりマニュアル化していく作業が大切だろう。

## 世界文化遺産 斎場御嶽（セイフアウタキ）の場合

斎場御嶽（セイフアウタキ）は平成12年（2000年）に世界文化遺産に登録された。そして平成17年（2005年）頃におきたスピリチュアルブームの文脈でたびたびメディアに取り上げられた。地元主導というより外部のしかけによって斎場御嶽は観光資源として広く認知されるようになり、来訪客数は激増した。平成18年の市町村合併（それまでは知念村）を機に政策面でも斎場御嶽は誘客の中心に据えられた。その後も来場者数は増え続け、今では年間40万人の入り込みがある。外国人客も多く、シェアは30%から40%にもなるだろう。レンタカー

での来訪者も多い。

観光客の踏圧により石畳の磨耗が激しくなった。理解不足のため、香炉の上に乗ってしまう人もいる。我々の心を打つ行為だ。入場前に解説映像を見てもらっているが、それでも起きていく。また、入場口前に駐車場を整備していたが、国道からそこに至るアプローチ道路が渋滞し、近隣住民に迷惑がかかるようになった。その対策として、アプローチ道路の入り口近くにある南城市体験滞在交流センターの横に地域物産館を作り、この一帯の駐車場を斎場御嶽の駐車場として位置付け、アプローチ道路への観光車両の進入を禁止した。近隣の老人ホームに出入りする緊急車両をスムーズに通すことに加え、物産館の利用促進も狙った。併せて、満車時には物産館近くにある知念岬公園の駐車場の利用も促している。駐車スペースの確保だけではなく、周辺を含めた一体的な活用と、滞在時間の拡大を目指した。

このようなアイデアは行政が発案し、観光協会と調整の上で実施している。平成21年頃から増えはじめたアプ

ローチ道路沿いの商店経営者からは、立ち寄り客が増えたと好評である。住民のなかには、いちいち入り口で止められるので面白くないと言う人もいる。将来的にはこの道路沿いを無電柱化する計画がある。沖繩の御嶽には参道は発達しなかった。そのため、参道という言葉は対外的に使いにくい、参道としての景観整備とにぎわい創出をしたいと考えている。

斎場御嶽の価値を守り、伝えていくためには、地域住民がこの場所で生活できる条件を整える必要がある。資源を守る義務を住民に一方的に押しつけるのではなく、生活できる環境、つまり生業を提供することが行政の役割だと考えている。これは生業を担保するというだけではなく容認である。伝統にこだわるだけではなく、ブランディングや現代的デザインも必要だ。理想の実現には時間がかかる。まずは容認して、そのなかで時間をかけて考えていければよいと思う。

かつて斎場御嶽は久手堅区が管理していたが、現在は観光協会が管理している。久手堅区の住民は「斎場はもう



観光協会のものでしよう」となってしまう。斎場御嶽は市というマクロなものが管理しているので、多様な考えに配慮しなければならず、どうしても漠然としてしまう。斎場御嶽は久手堅区との関係を再構築する必要がある。地域住民と距離があるままでは、ネイティブなルールは築きにくい。

## 聖地 久高島の場合

一方で、久高島は区という最小単位の自治力で管理している。その点では、久高島は理想的だ。久高島には年間5万5000人の訪問客がある。市はいわゆる観光地としては位置付けておらず、久高島はあくまでも聖地である。久高島は独自の祭祀儀礼を持つ島であり、本島側がコントロールすることはできない。島の総合計画は市から少しの補助金をだしたが島で作った。市の役割は、島の自治力を鍛えていくことだと考えている。島民が考えたことを市が認めるというスタンスである。

久高島には「NPO法人久高島振興会」という組織があり、ここが中心となって来島者に対応している。この振興会の理事に久高区長が入ることによって住民生活と振興とのバランスを保っている。島の土地は共有地。すなわ

ち区が所有し、土地管理組合が管理している。神女は季節ごとの祭祀をしきり、執り行うのが役目。小さな島なので、何か物事を決める際には、いろいろな人に意見を聞いて回る必要がある。合意形成は、収入に関することは振興会、生活に関することは自治会、土地利用や企業進出に関することは土地管理組合で行っている。それぞれの会は、基本的にメンバーの重複はない。

観光客の増加に対しては、島の中でも立場によって様々な課題意識がある。久高島振興会はいかにして経済活性化に結びつけるかを考えている。神女たちは基本的に好意的だが、御嶽などにズカズカ入るのは困るという反応だ。文化財に指定した御嶽は市が管理している。来島者の立ち入りが問題となったフボ御嶽には南城市文化財保護条例に基づき市が看板を立てた。ただし、これは島の意向をうけたものだ。



フボ御嶽

文化的な目的で来ている人は良いが、ビーチ目的で来る人の中にはタトゥーを入れている人、水着のまま島内を歩きまわったりする人もおり、風紀上もよくない。対策として「久高島コンシェルジュ」をおいて、船を降りたときに島のルール（立入禁止エリア等）を聞かせるようにしたら良いと考えている。ルールの周知だけではなく、観光サービスの提供も行いたい。現在、久高島振興会と一緒に検討を進めている。

平成22年度、南城市文化課では『歴史文化基本構想・保存活用計画』を策定した。それまでの保存一辺倒から、保存と活用の両立という方向に変化した。市内に13のストリーを設定し、ストリーごとに計画をまとめた。さらに13のストリーを自治区ベースに再分割したり、新たな拠点を加えたりして、27ヶ所の自治区をサテライトとして再構築した。現在、那覇空港第2滑走路の増設や南部東道路の建設、大型MICE施設の整備等が進められており、観光インフラの変化期だと捉えている。市としても観光コア施設の建設を進めている。これを好機と捉えて、これまでの「通りすがり観光」から「滞在型観光」への転換を目指し、27のサテライトを楽しめるような仕掛け作りを取り組んでいく。

もはや観光と生活が分断できなくなった。地域の単位である自治区等が母体となって資源の活用と保全を考え、実践していくことが重要だ。地域の事業者が地域の資源を活用できるように、ワークショップを重ね、明日からすぐに実行できるレベルの計画づくりを進めている。

明治以降に沖縄は急激に発展したが、そのことが本質的なことを見えにくくしてしまった。そうした本質が見えるフィールドミュージアムをうみだしていきたい。(談)

文・写真・寺崎竜雄



喜瀬 斗志也 (きせ としや)

昭和54年生まれ。平成16年に旧玉城村役場入場。平成18年に町村合併で南城市職員となった後は文化振興や文化財を担当し、平成27年度より観光振興の職務についている。

# 島の健康診断プロジェクト——沖縄県座間味村を例に

観光地域研究部 主任研究員

中島泰

ヒトは健康に長生きをするために、定期的な健康診断を通して血液検査やレントゲン撮影などを実施し、身体に不具合が出ていないかのチェックを行う。これがヒトではなく、クルマなら車検、船舶であればドック、そして建物においても定期的な検査は行われる。こうした検査・チェックを地域単位でも行うべきだとする考え方が近年広まっております、その際の診断項目を「持続可能性指標 (Indicators of Sustainable Development for Tourism:STI)」と呼んでいる。これまでSTIは、観光地の持続性確保における有効なツールとして、海外を中心に様々な国や地域において活用が図られてきたものの、国内での本格的な導入・実践事例は見られなかった。

そうした中、沖縄県座間味村では平成27年よりSTIを用いた健康診断プロジェクトに取り組み始めている。その背景には、収入に恵まれていても不健康なヒトがいるように、観光地にとっても、今まで通り観光客の「数」だけを

追い求める施策を続けていては、将来世代に美しい地域の姿を残していくことは難しいのではないかと、そうした島民の思いがあつた。本稿では、「健康であること」「持続可能」と読み替えた上で、島嶼型観光地におけるSTI活用の可能性と課題について整理を行いたい。

## 沖縄県 座間味村

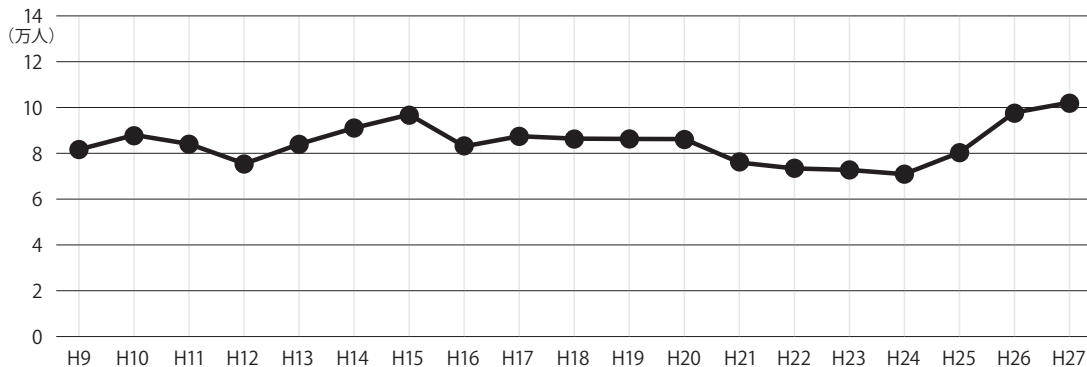
沖縄県座間味村は、沖縄本島那覇市の西方40kmに位置する小規模島嶼群からなる離島村で、ダイビングや海水浴、ホエールウォッチングなどを目的に年間を通じて多くの観光客が訪れている。また近年は、平成26年3月の国立公園への指定、沖縄県観光の堅調な伸び、そして国内全体のインバウンドブームも受ける形で、さらに観光客数を伸ばしている(図1)。同村のような小規模の観光地は、市場側の需要が高まると急速に観光客の増加「比率」が高まりやすい。実際、平成23年度から

平成27年度にかけての5年間の観光客の増加「数」は3万人弱だが、その増加「比率」は約4割である。仮に、過去5年(平成23～27年度)の同村および沖縄県の観光客数の伸びが、同村観光において今後も続いた場合の平成32年度における観光客数の推計結果を図2および図3で示す。それぞれ平成23年度の観光客数の2.0倍、2.3倍となっており、現実となった際には、島の様相が一変することが容易に想像される。



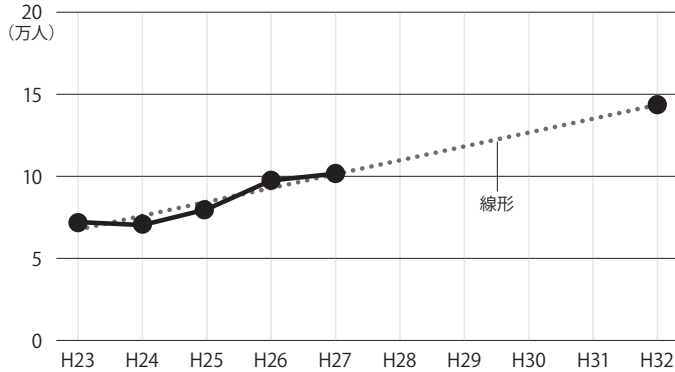
夏の古座間味ビーチ (座間味村)

図1 座間味における観光客数の推移



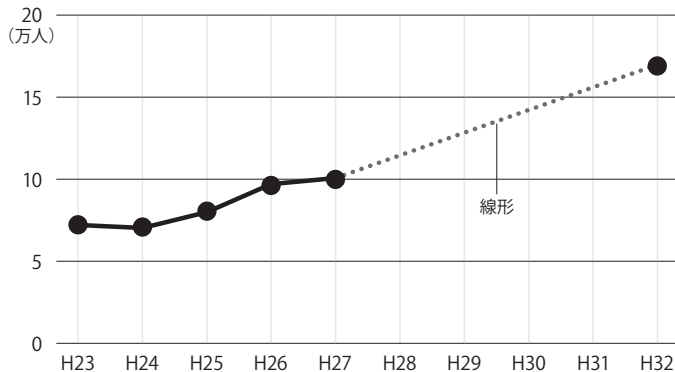
座間味村統計をもとに(公財)日本交通公社が推計および作成

図2 座間味村における観光客数の将来推計I (座間味村実績ベース)



座間味村統計をもとに(公財)日本交通公社が推計および作成

図3 座間味村における観光客数の将来推計II (沖縄県実績ベース)



座間味村統計および沖縄県統計をもとに(公財)日本交通公社が推計および作成

そうした背景もあり、観光事業者も含めて同村の関係者は、無秩序な観光客数の増加に対しては、一貫して慎重な姿勢を取ってきた。それが具体的な形になっているのが、ホエールウォッチングおよびダイビングにおける利用ルールの設定である。一般社団法人座間味村ホエールウォッチング協会では、鯨類の行動を妨げないとともにザトウクジラの繁殖海域を保護することを目的として、ウォッチングの対象となる鯨を中心に「減速区域」および「制限

区域」を設定している他、ウォッチングにおける「時間の制限」や、その他、海中からのウォッチングを行わない等の自主ルールを設定している。また、座間味ダイビング協会では、ダイビングポイントの利用方法として、漁業組合の協力の下、ブイ設置や休息期間を設ける等のルールを設定し、協会員は協力してオニヒトデの駆除およびウミガメの産卵地となっている海岸の清掃活動を行っている。これらは、観光事業者や漁業者など立場の異なる関係者が、

座間味村の海域資源の保全といった共通の目的のために継続的な話し合いを行い、具体的なルールの設定と継続的な運用に成功した好例といえる。

### STI適地マップの可能性

公益財団法人日本交通公社(JTB F)では、観光地においてSTIを活用することの有効性を認識し、平成20年よりSTIに関する研究を開始、国内観光地における導入・実践への道を模索してきた。

- 通常、STIの導入・実践は大きく、
  - フェーズ1…話し合いの体制づくり
  - フェーズ2…指標候補の抽出(データ収集・整理)
  - フェーズ3…指標項目の設定(項目の絞り込み)
  - フェーズ4…指標項目ごとの望ましい水準の設定
  - フェーズ5…継続的な運用・改善
- に分けられるが、フェーズ1の体制づくりでは、地域の各立場を代表できるプレイヤーを「持続可能な観光地づくり」といった共通の目的で集めることが求められ、最初の大きなハードルとなっている。その点で、座間味村は

島内関係者が一定程度、島の持続可能性に対して同じ方向を向いていたこと(多くの観光地よりも保全寄りのスタンスで一致していたこと)、そして島民同士の顔が見えている関係性の中でお互いの立場を理解しやすいことなど、STIに関する議論をスタートさせやすい環境にあった。また、島嶼はエリア範囲が明確であり、ヒトやモノの出入りも把握しやすいため、指標に関するデータを取得しやすいといった優位性があった。

そこで、JTBFではNPO法人沖縄エコリズム推進協議会の協力を得ながら、同村の観光関係者を集めた地域セミナーを開催、STIの概念および同村における活用の意義、オーストラリアの島嶼部における活用事例などの紹介を行った上で、STI活用の可能性についてのワークショップを行った。その結果、同村におけるSTIの導入・実践に対して多くの前向きな意見を得ることができた。また、同時に村長へのレクチャーを行い、持続可能な観光地づくりを同村で進めていくことについて同意を得て、その後のSTIに係る取り組みに対して強い後押しを得ることとなった。



図4 観光地が健康であるための4側面



村内ワークショップの様子

## 現在の取り組みと今後の展望

STIの項目は基本的に、「利用面」「居住面」「経済面」「環境面」の4つ(図4)に分類され、

- ・観光客に愛され続ける観光地になっているか
- ・地域住民にとって観光がウェルカムなものになっているか
- ・地域へ適正な経済効果が生まれているか
- ・観光地の自然・文化資源が高い質のまま守られているか

といったことを評価(測定)するための複数の診断項目が設定され、各項目についてのデータを収集(モニタリング)することが求められる。

これらのデータを座間味村では、「観光客アンケート」「島民アンケート」「観光資源調査」の3種の調査を通じて収集している。

観光客アンケートでは、モバイル端末を活用した新たなアンケートシステムを開発し、観光客に自身のモバイル端末(スマホ、タブレット等)を使って回答してもらうことで、アンケート結果をリアルタイムに把握することを可能としている。この手法は、調査員や紙

調査票からのデータ入力が必要ないことで、従来よりも格段にコストを下げること的成功しており、予算規模の小さな同村においても「持続可能に」継続できるシステムとなっている点が特徴である。現在では年間に約2000人の回答があり、この座間味方式のアンケートを他観光地でも取り入れるケースが出てきている。

次に島民アンケートは、原則、訪問による全戸聞き取り調査を実施している。全戸訪問を行っているのは、島民からの要請によるもので、人数規模の小さな島の中で「意見を聞かれた／聞かれていない」などの機会の差を生まないようにする配慮である。年によってアンケートを行う集落を選定し、数年をかけて村内全体の意見を聴取することとしている。

そして、観光資源調査は、観光施設／園地・展望台／海岸／史跡・名所／集落等のカテゴリから、計51の観光資源を抽出し、現地調査を行っている。

現在はこれらの調査を継続して実施しつつ、フェーズ3における、収集したデータを元に島内関係者での議論と指標の絞り込みを行う準備を進めている。STIを形だけ取り入れても、そ

れは地域の持続可能な姿にはつながらず、観光地づくりの主体となる地域の関係者が主体的に健康診断を行い、自分たちの地域の長所・短所を見つけ出す。その上で目指す観光地に向けて具体的なアクションを起こすことが肝要である。座間味村が健康診断を元に、具体的なアクションまでつなげられるかどうか、まだ確たることは言えないが、持続可能な観光地づくりをテーマにトップダウンとボトムアップの双方が機能している今、物事がうまく進む可能性が非常に高いと感じている。ここでの成否が島嶼型観光地でのSTI活用の試金石となるであろう。今後の展開に注目したい。

(なかじま ゆたか)



観光資源調査の様子

# 「世界一サングコにやさしい村」を目指す恩納村

株式会社サスチュア 代表取締役

山岸豊

「持続可能な観光とは？」との問いに「村の子どもたちが観光客にありがとうと思える状態。そのためにサングコを守り続ける。」恩納村漁協組合長である山城正巳氏の言葉に迷いは無く、強く明確であった。

国内有数のリゾート地である恩納村は、沖縄本島のほぼ中央部の西海岸に位置する人口約1万1000人の村である。全長40キロにも及ぶ海岸線は全域が沖縄海岸国定公園に指定されており、風光明媚な自然景観、美しいビーチ、青い海を求める同村への来訪者（村内宿泊者）は年間250万人を越える。沖縄国際海洋博覧会（1975）を契機として始まったリゾート開発は、堅調に推移する沖縄観光の後押しを受け、今もなおホテルの新増築、リノベーション等、意欲的な投資を呼び込んでいる。さらなる観光経済への期待が高まる一方で、自然資源や地域住民の暮らしへの影響を懸念する声も少なくない。

しかしながら、同村では、リゾートの黎明期から最重要資源とも言える「海域」の利用調整ルールの策定に行政を

はじめとした関係者が尽力し、観光による経済を地域内に循環させる仕組みをつくり上げてきた。ホテル、観光関連事業者、漁協、行政といった多様な関係者がテーブルに付いて協議を重ね、村全体で観光に取り組んできたからこそ、国内でも指折りのリゾート地としてのブランドを獲得し維持できてきたと言えよう。本レポートではこの利用調整ルールの現状に加え、持続可能な観光の実現に向けた同村漁協による具体的な取り組み事例（サングコ養殖の観光活用）、さらには「世界一サングコにやさしい村」宣言について紹介する。

## 沿岸域の利用調整ルール

恩納村沿岸域の利用調整ルールは、1986年に行政、リゾートホテル、漁協等の利害関係者によって組織された恩納村海面利用調整協議会によって検討・合意されたローカルルールである。その後、利用形態や環境の変化に応じて柔軟に調整され、現在は観光協会、ダイビング協会、エコツアー・体験活動事

業者等の関係者も含めて遵守、運用されている。策定された当初はまさに利害関係を調整することを目的とされたが、陸域の開発による赤土流出や1998年に起きたサングコの大規模白化といった環境問題が深刻化するに従い、関係者の意識は重要な観光資源である海域の保全に向けられ、環境問題という共通課題を協議する場としても機能していった。

利用調整ルールは、おもに①地域振興、②用船、③自由利用といった3要素から成る。地域振興ルールとは、リゾートホテルが「漁業振興金」を「恩納村漁業振興基金」に拠出するものである。基金は決して漁業者個人への迷惑料などではなく、あくまでも漁業・地域振興のための人材育成、各種養殖業の技術開発・研究、海域の保全活動に充てられている。次項で紹介するサングコの養殖は、まさにこの基金による継続的な資金援助が高度な養殖技術の開発に寄与したと言える。用船ルールは、ダイビング事業者が漁業者の用船を義務付けたものである。同村に訪れるダイバー

は年間約20万人であり、用船契約をしている漁業者にとつて重要な収入源となっている。自由利用ルールは、漁業権区域内におけるダイビングポイントの自由設定や、各リゾートホテルに前浜のプライベートビーチ的な利用を認められたものである。いずれの場合も漁業者が船長を務めるために、漁業者の利益になるような利用にはならず、現場での利用調整が担保されているところも重要なポイントである。

これらのほか、修学旅行等の団体が自然体験プログラムを実施する際の用船や、もずくや海ぶどうといった水産物のホテルへの供給など、村内において観光経済を循環させる一定の仕組みが根付いており、多様な関係者が観光への理解を示す土壌ができていることが同村の強みである。

## サングコ養殖の新たな観光活用

恩納村のサングコ養殖技術と実績は間違いなくそのトップレベルにある。1999年に漁協内にサングコ養殖研究



会が充足して以来、地道な研究努力を  
実らせることができたのは、もずくや  
海ぶどうの養殖・生産地であり、養殖  
設備やノウハウを有していたことも大  
きな要因であるが、そのベースにあるの  
は前述の利用調整ルールによる漁業振  
興基金を漁業者の人材育成や研究開発  
の財源として確保できたことが大きい。  
つまり、観光経済を循環させる仕組み  
を持ち得ていたからこそ、とも言える。  
サンゴ養殖は前例が無く、まさに手  
探りの状態で始められた。サンゴの苗  
を取り付ける基台や食害を防ぐ器具の  
開発・改良、植え付ける種と場所の選  
定・時期の検証等、様々な試行錯誤と  
その結果のデータ分析によって、確かな  
ノウハウが蓄積されるに至った。その答  
えの一つが同漁協が開発した「ひび建て  
方式」によるサンゴ養殖である。これは  
海底に打ち込んだ鉄筋の上約50cmのと  
ころにサンゴの基台を取り付けるもの  
で、海底から一定の高さを確保できるこ  
とから、オニヒトデやレイシガイダマン  
の食害にも遭いにくく、成長も早い。さ  
らには天然サンゴに比べ白化する割合  
が1/4程度になった。

当初サンゴ養殖は、大規模白化では  
ほぼ全滅したサンゴとサンゴ礁の再生を  
目的として取り組まれてきたが、高い  
養殖技術を獲得した近年では「サンゴ  
養殖の観光活用」に取り組んでいる。サ  
ンゴ養殖は、陸上の養殖施設での苗作  
りに始まり、養生期間を経て海中の養  
殖場に移される。3〜4年で一定の大き  
さに成長したサンゴには、カラフルな  
魚や甲殻類が棲み込み、まさにサンゴ  
礁生態系を再現した景観となっている。  
これらのサンゴ養殖による観光資源は、  
村内の修学旅行の受け入れ事業者やダ  
イビング事業者らによって、苗作り体  
験やサンゴ畑の観察スノーケリング/  
ダイビングとして活用されており、恩  
納村を訪れる来訪者にサンゴをより深  
く知ってもらうための貴重な普及啓発  
の機会ともなっている。



サンゴ畑(養殖場)でのスノーケリング (QRコードから水中景観をご覧ください)  
※写真: 恩納村漁協提供

## 世界「サンゴにやさしい村」へ

恩納村は2018年7月に「世界一  
サンゴにやさしい村」を宣言する。観光

リゾート先進地として常に開発と保全  
の狭間で苦悩してきた恩納村だからこ  
そ辿り着いた、まさに持続可能な観光  
を目指す宣言ではないだろうか。リゾー  
ト開発に楔を打ち込んだ恩納村環境保  
全条例、利用調整ルール、そしてサン  
ゴ養殖技術の確立と観光活用。これら  
は観光の拡大によって失いかねない自  
然資源と地域の暮らし・コミュニティ  
を守るための防衛措置であったとも受  
け取れ、同宣言はこれまでの様々な取  
り組みに共通のゴールが示されたメッ  
セージであると高く評価したい。

サンゴは言うまでもなくサンゴ礁生  
態系の要であり、恩納村にもたらされ  
る全ての水産・観光資源の両方を支え  
る生物である。村にとって最も大切な  
生物であるサンゴは、地球温暖化の影  
響をダイレクトに受け、毎夏、瀕死の状  
態に陥っている。

そのサンゴに「やさしい村」を目指す  
という。村役場では、全課を横断するプ  
ロジェクトチームが立ち上げられ、各課  
で担える「サンゴにやさしい」施策の洗  
い出しと実働に向けた準備が急ピッチ  
で進められている。加えて村内各団体、  
企業、住民代表から構成される地域づ  
くり検討委員会も組織され、村全体を  
巻き込んだ推進体制も整えられた。

目指すのは「世界一」。世界一サンゴに

やさしい村になるには、全村民がサンゴ  
を知り、好きになり、やさしい行動を「日  
常化」できるかであろう。それには、教  
育や普及啓発はもちろんであるが、一歩  
踏み込んで村民が具体的なメリットを  
感じられる仕組みづくりが必要である。  
あえて極端な言い方をすると「サンゴ  
にやさしくすると暮らしが豊かになる」  
ことを実感してもらえかが鍵になる。  
観光経済と交流による恩恵を、全ての村  
民が感じた時こそ「世界一サンゴにやさ  
しい村」が誕生する。これからの恩納村  
の取り組みに、ぜひとも注目頂きたい。



山岸 豊 (やまぎし ゆたか)

株式会社サスチュア代表取締役。  
1974年函館市生まれ。法政大学工  
学研究科修士課程システム工学専  
攻修了。沖縄県の建設コンサルタン  
ト、エコツアーガイド等を経て、株式  
会社サスチュアを設立。まちづくりの  
課題解決を目的としたWEBサービ  
スの企画開発、観光まちづくりに関  
する調査企画等が主な事業。沖縄民  
間観光局アーストリップパートナー/  
NPO法人沖縄エコツーリズム推進  
協議会特別研究員



# 真喜屋の滝の保全と利用

がじゅまる自然学校 代表

小林 政文

僕が運営する「がじゅまる自然学校」の母体である「ホールアース自然学校」は、1998年から2003年頃にかけて沖縄県が取り組む自然体験活動指導者養成事業に関わらせてもらった。指導者養成とともに自然体験プログラムの開発にも取り組んだと聞いている。ここ20年ほどの間、フィールドの選定からプログラム開発に至ることを全体的にやってきた。沖縄県における体験観光の発展に貢献してきたと自負している。

## 地域を守りながら利用し、育てていきたい

僕たちにはエコツーリズムという観点から地域を育てたいという考え方が根底にある。いまは、名護市羽地に拠点をおき、羽地エリアを中心に、カヤックをしたり、トレッキングをしたりする活動にも取り組んでいる。

「がじゅまる自然学校」は年間に3000人から4000人程度の来訪者を受け入れている。修学旅行が中心

なので、毎年の取扱者数にはどうしても幅がでてしまう。常勤のスタッフは2名のみ。地域の自然ガイドの人たちが集まれるような機能を持たせたいと考えている。事業としては、なかなか黒字が出るようなモデルではないというのが本音だ。沖縄県の北部エリアでは、僕らのように企業体として活動している団体は少ない。個人事業主としてガイドをしているケースが多い。媒体に広告をだして個人客を集めるというモデルがほとんどだ。特に2010年頃からはこの傾向が顕著になった。この背景には、リバートレッキングブームがあったと考えている。そのきっかけは隣の大宜味村にある「ター滝」だ。夏はシュノーケルをガイドし、冬はター滝へのトレッキングを案内することによって年間通じて稼げるのが見通せたのだと思う。

広告に「ター滝トレッキング」を銘打った商品に火がついた。しかしフィールド名が表に出たことによって一般客も数多く訪れるようになった。行き先ではなく、リバートレッキングを題材

にして、その時の状況によってガイドが楽しみ方をアレンジしていくべきだった。路上駐車が増えて地元住民に迷惑がかかるようになった。膨大な人によって本来の静けさが失われた。滝までの河床を歩くアプローチが初心者には厳しいルートであるにもかかわらず、安全管理が不行き届きの利用が増大した。荒天時には事故もおきた。このような状況をうけて地元行政は対応策をうち、利用の調整を試みている。

結果としてター滝へのルートが悪天候によって閉鎖されると、僕らの地元である真喜屋（まきや）にも人が訪れるようになってしまった。以前から訪問者も増えていたため真喜屋を守りながら利用していかうという活動はしていたが、これがきっかけとなったさらなる観光客の増加にはあせった。具体的には、真喜屋を利用する事業者が集まって「保全利用協定」を締結しようと考えていた。保全利用協定とは、そのフィールドを利用しようとする事業者が自然環境の保全と持続可能な利用を目的として策定した自主ルールを沖

縄県知事が認定するというもので、沖縄振興特別措置法に規定されている。事業者同士で作る自主ルールというのがポイントだ。一方で保全利用協定によって場所や名前をアピールすると、かえって人が集まる可能性が高まるのではないかと不安も感じた。

## フィールドの利用に責任を持って取り組む

とりあえず周辺のガイドを集めて「真喜屋の滝」の現状を調査した。保全利用協定についても話しつつ、現状をシェアしようと集まった。すると、やはりフィールドの客数が多くなっている。学童保育の人たちをよく見かけるが、ライフジャケットをつけておらず安全面で課題があったり、フィールドに穴を掘ってトイレにしたりとかしていた。溺れかけた子供を助けたガイドもいた。そして引率者たちがその状況に気付いていない。危険な飛び込みも見かけた。入り口部分の空き地での車の止め方もよくない。個人で訪れる人の多



真喜屋の滝

くは県内客。県在住の外国人も見かける。事業者が県外からの観光客を連れてくるようになった。

保全利用協定という目標をたて、話し合いを重ねるうちに集まる事業者は徐々に増えていった。その年ほどにかくお客さんが多く、何ともいえない危機感で呼び掛けあつたらすぐ集まってくれた。ごみ拾い活動もした。現場でフィールドの使い方を話し合った。僕はフィールドが好きでそこを案内している。変化にはすごく敏感になっている。仕事場でもあるので、自分たちのためにということもある。

保全利用協定を目指すために、地元真喜屋区に説明しに行ったり、名護市の羽地支所を訪れたりもした。僕の「がじゅまる自然学校」は真喜屋区に対して利用者数に応じた環境負担金を支払ってきた。このような経緯もあつて

真喜屋区との信頼関係ができていたことも幸いだった。

あいさつに訪れたとき、真喜屋区長はここ数年の利用者の増加に危機感があると云っていた。本来ならば地元住民の秘密の場所として、ひっそりとたずんでいてほしかった。集落の周辺を猛スピードで走っている車等も確認していることから、早急に対応していく必要がある。尿尿のことも気にしており、きれいな水質を保ちたい、という話だった。真喜屋区の役員の方たちへの説明の場では看板設置や道の整備などの具体的な話もあった。その後の区民総会の場では保全利用協定の推進に賛同することを確認していただいた。地元の応援がとても心強かった。

名護市にも相談に行ったが、関連地の所有者との調整の必要性から、具体的な進展はなかったが、問題意識を共有していただける担当にであえたのは良かった。ただ、自主ルールが保全利用協定として県知事認定を受けるには、



自主ルールの内容

地元へは説明でよいが、地権者の同意が必要になる。しばらく時間がかかるかもしれないが、認定を受けなくても事業者間で自主ルールを徹底し、他の来訪者にも遵守を呼び掛けていくことにした。

事業者は、増えている。スタート時点では6社だったが、いまでは13社になった。ここを利用しているガイドに声を掛けて、仲間になるように言っている。同意というか、みんなを育てていくという文脈だ。みんな自然ガイドで食つていくこととしている。フィールドはいくつも持つていて、そのうちの一つが真喜屋ということだ。

僕たちの自主ルールをどうやって一般の人に発信していくかを考え、ワッペンとルールの書かれた紙を常に持ち歩くことにした。メンバー内で分担して作成した。ルールの骨格は、①環境保全、②地域への配慮、③安全管理の3つだ。しかし、一般客にこれらを伝えるのには苦労している。声掛けが辛いとか、なかなか声がないということも聞く。とにかくルールの根拠というか、社会的な位置づけが不明瞭だからだ。僕は今日の出来事や感じたことをLINEを利用して共有している。そうすることによって協働の意識をもち、お互いにめげないように励まし合つ

ている。

このように事業者が地域貢献というか、フィールドの利用に責任をもつて持続可能な観光に取り組むこと。こういうことを勝手にやっているのは、自分、世界最先端だよといって。俺たちはプロガイドとしてプライドをもって頑張ろうと話している。

動機は地域貢献だが、僕としては自然ガイドという仕事で認知され産業となることを願っている。そのためにも僕らの業界は自分たちで育てるということを強く意識している。(談)

文・写真：寺崎竜雄



小林政文(こばやし まさふみ)

1978年静岡県富士宮市生まれ。2005年1月ホールアース自然学校入社。2005年9月より、がじゅまる自然学校へ。沖縄体験観光協会会長、沖縄県カヤックガイド協会副会長、沖縄エコツーリズム推進協議会企画検討委員及び特別研究員。主な活動は体験観光指導者育成やプログラム開発、地域プロデューサー、地域活性ファシリテーター。